

★ 「安息日は人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない」の意味は？

仕事を禁じた律法は「人が身体を休め元気を回復するため」に定められたのであり、パリサイ派がするように形式的厳守を要求して人を苦しめるためにあるのではない、という意味。

※この考え方、「法の支配」の考え方（→それゆえ「悪法は法ではない」）に近い。

★ 「罪を犯したことのない者が石を投げよ」という言葉で、イエスは何を言いたいのか？

人は不完全で弱い存在だから律法を完璧には実行できない（多少は罪を犯す）。それゆえ他人に石を投げて殺す（=それ自体が律法違反！）資格のある人間はない、ということ。

※この考え方、たとえば現代の「死刑廃止」につながっているとも考えられる。

★ 「神はすべての人を愛している」ってどういうこと？（現代社会の言葉で言い換えると？）

「すべての人がかけがえのない人生を生きている」（自我のめざめ&他者の発見）。「すべての人間に人として生きる価値（尊厳）がある」。「すべての人に基本的人権がある」など。